

令和4年度 施策・基本事業マネジメントシート（令和3年度実績に基づく評価）					作成日 令和 4 年 7 月 25 日	
政策体系	基本目標名	5	快適により安全で安心して暮らせるまちづくり		施策主管課長	危機管理課長
	政 策 名	1	安全で安心して暮らせるまちづくり			岩上 正
	施 策 名	1	消防・防災体制の充実			
施策関係課	財産活用課、環境政策課、市民課、社会福祉課、健康増進課、農政課、農山村振興課、都市計画課、道路河川課、建築住宅課、建築指導課、技術センター部管理課、上下水道局企業経営課、上下水道局水道課、上下水道局下水道課、消防本部総務課、消防本部警防課、消防本部予防課、消防本部通信指令課					

1. 施策の目的と成果把握

施策の目的 「対 象」	この施策は、誰、何を対象としているか	対象指標		単位	R1	R2	R3	成果指標 設定の考え方	①市民に対して防災対策に関するアンケートを実施することにより、市民がどれだけ普段から災害に対して意識を持って備えをしているか実態が明らかになり、その実態を反映した啓発や各種事業を行うことにより成果向上が期待できるため。 ②防災力の向上は、地域及び公的な防災力、そして県内外からの支援体制を充実することによって、被害を最小限に抑えることができるため。		
	①市内全域 ②市民	①市域面積		km	356.04	356.04	356.04				
	②佐野市の人口		人	118,450	117,706	116,982					
施策の目的 「意 図」	この施策によって、「対象」をどういう状態にするのか	成果指標（意図の達成度を表す指標）		区分	単位	H30	R1			R2	R3
	①災害（地震、水害、土砂災害、火災等）から市民の生命、財産を守る ②災害発生時の被害を最小限に抑える	①普段から災害に対する備えをしている市民の割合	目標	%	45.0	47.0	49.0			51.0	
			実績		41.7	48.9	42.8			42.3	
		②防災力が向上した割合	目標	%	81.9	85.9	89.9			93.9	
			実績		78.4	80.8	83.0			84.9	
			目標								
実績											
		目標									
		実績									
		④	目標 実績						成果指標の 取得方法	①市政に関するアンケート調査 ②自主防災会組織町会数・災害協定件数・消防団員数 ③	

2. 基本事業の目的と成果把握

基本事業名	対象	意図	成果指標	区分	単位	H30	R1	R2	R3	基本事業名	対象	意図	成果指標	区分	単位	H30	R1	R2	R3
防災・危機管理体制の整備	①市民 ②市内滞 在者 ③公共 施設 ④近隣自 治体等	①災害時に安全を確保する ②災害時の被害を最小限に抑える ③災害時の支援体制を整備する	① 避難勧告などの災害情報 の入手先を知っている市民の割合	目標 実績	%	40.0 30.1	45.0 44.0	50.0 41.5	55.0 37.0	治山・治水 対策の推 進と災害危 険箇所の 整備	①市内危 険箇所(河 川・山林 等) ②空き家 (空き家所 有者)	①危険箇所の整備 を行い、土砂災害 や水害の発生を抑 える ②危険空き家を解 消・抑制する	① 山地災害危険箇所の 整備率	目標 実績	%	45.0 43.7	46.0 43.7	47.0 44.0	48.0 44.0
			② 災害協定件数	目標 実績	件	80 76	85 79	90 86	95 91				② 普通河川の整備 延長	目標 実績	m (年)	200 221	200 245	200 480	200 436
			③	目標 実績									③ 危険空き家の解 消棟数	目標 実績	棟 (年)	30 19	30 34	30 24	30 36
			④	目標 実績									④	目標 実績					
防災意識の高揚と 防災力の 向上	①市民 ②町会 ③事業所	防災に対する自助、 共助の意識を高め、 普段からの備えをして もらう	① 避難場所を知っている 市民の割合	目標 実績	%	70.0 68.1	75.0 69.1	80.0 67.6	85.0 67.9	消防力の 強化と救急 業務体制の 整備	①消防団 及び団員 ②消防水 利	災害発生時に迅速・ 適切な消防・救急活動 ができるようにする	① 消防団員の充足 率	目標 実績	%	95.0 92.7	96.0 91.5	97.0 89.8	98.0 88.7
			② 自主防災会組織 町会数	目標 実績	町会	118 111	128 120	138 122	148 125				② 消防水利設置率	目標 実績	%	98.0 98.3	98.1 98.4	98.2 98.4	98.3 98.4
			③	目標 実績									③ 救急隊員の救急救命士 資格取得者率(資格取得者 数/救急隊員数)	目標 実績	%	78.0 72.5	80.0 80.0	82.0 82.5	84.0 77.4
			④	目標 実績									④	目標 実績					

3. 施策及び基本事業の目標達成度評価

施策	令和3年度施策の取組方針				施策の取組方針・成果指標達成状況			
	・自主防災組織の形骸化を抑制し、継続性や新規組織化を促進するため、自主防災組織連絡協議会と連携し、各町会における組織のあり方を検討する。 ・自主防災組織の新規組織化を働きかけ、防災資機材の貸与、防災訓練の実施等の支援を行うほか、防災士の増員及びスキルアップを図ること、地域防災力を向上させる。 ・災害時における応急復旧等を円滑かつ迅速に実施するため、事業所等に対して災害協定締結の働きかけを積極的に行う。 ・新型コロナウイルス感染症対策を講じた避難所運営を徹底するため、市民・事業所・職員等に対し、広報さのやチラシ、市ホームページ及び説明会の開催など、様々な機会を通して周知徹底を図る。 ・空家法及び空家等対策計画に基づき、危険空き家所有者への助言・指導・勧告等を行うとともに、補助制度を活用し、危険空き家の除却促進を図る。 ・車両更新計画等により車両や資機材の整備を図るとともに、消防団員確保のため消防団サポート事業を実施する。また、救急資機材の整備や救急医療機関との連携を図り、救急搬送体制の充実を図る。 ・普通河川の整備や浸没を行い災害防止に努めるとともに、栃木県に協力し土砂災害危険箇所の整備に対しての支援や一級河川の被災箇所の早期復旧の働きかけを行う。	取組方針 ☐ 全て達成 ☒ 一部未達成 ☐ 全て未達成 成果指標 ☐ 全て達成 ☐ 一部未達成 ☒ 全て未達成		【施策の取組方針達成状況】 ・自主防災組織連絡協議会との連携による組織のあり方等の検討については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、当該協議会の役員会・総会を书面開催とし、その他話し合いの機会も設けることができなかった。 ・コロナ禍において、既存の自主防災会に対する活動支援を行うとともに、新たに組織化した町会をモデル地区に指定し、防災資機材の貸与を行った。また、防災士の資格取得に係る支援を行うことで増員を図ったが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、防災士のスキルアップを目的とした視察研修や防災講演会を中止した。 ・自治体や民間事業所等に働きかけて、災害時における相互支援や物資供給に関する協定等を新たに締結した。 ・避難所の設置・運営に係る新型コロナウイルス感染症対策については、様々な媒体や機会を通じて広報活動を行い、市民等への周知を図った。 ・危険空き家所有者への助言を行い、除却等の改善・解消を図った。また、補助制度の活用により、危険空き家の除却を促進した。 ・消防車両の補装、消防団車両及び消防・救急資機材を更新配備するとともに、消防団サポート事業をはじめ、様々な媒体を活用し消防団員の確保に努めた。また、救急救命士の免許取得のため、職員を研修所へ派遣し増員に努めた。 ・普通河川の整備や浸没は予定どおり進めることができた。また、栃木県と連絡を密にし情報共有を図り、土砂災害危険箇所の整備を予定しており行うとともに、栃木県及び栃木県議会に対し、一級河川の被災箇所の早期復旧に関する要望書を提出した。 【成果指標達成状況】 ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、施策に掲げた取組を一部実施できなかったため、目標値に届かず全て未達成となった。				
基本事業	基本事業名	令和3年度基本事業の取組方針	基本事業の取組方針・成果指標達成状況		基本事業名	令和3年度基本事業の取組方針	基本事業の取組方針・成果指標達成状況	
	防災・危機管理体制の整備	・大規模災害時に効果的かつ迅速な物資の調達や応急復旧等を実施するため、自治体や事業所等と災害時における支援に関する協定を締結する。 ・体調不良者専用避難所について、開設・運営がスムーズに実施できるよう職員をはじめ、市民、町会等に広報さのやホームページ、防災講演会等で周知徹底を図る。 ・大規模災害を想定した栃木県との総合防災訓練を通して、防災関係機関等との連携強化を図る。	取組方針 ☐ 全て達成 ☐ 一部未達成 ☐ 全て未達成 成果指標 ☐ 全て達成 ☐ 一部未達成 ☒ 全て未達成	【基本事業の取組方針達成状況】 ・災害時における支援体制を強化するため、新たに1市4事業所と災害協定を締結した。 ・体調不良者専用避難所4施設(城北・赤見・田沼・葛生の各地区公民館)については、各避難所開設担当職員を対象に開設・運営に関する指導を行うとともに、様々な媒体や機会を通して、市民への周知を図った。 ・栃木県と本市の共催による総合防災訓練については、訓練実施に向けた準備を順調に進めてきたが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言の発出により、双方協議の上、やむを得ず中止とした。 【成果指標達成状況】 ・「避難勧告などの災害情報の入手先を知っている市民の割合」については、市ホームページ・広報さのやの掲載、啓発チラシの配布、防災講話での情報提供等により、避難情報の入手方法等の周知を図ったが、目標値に届かず未達成となった。 ・「災害協定件数」については、前年比5件増に留まり、目標値に届かず未達成となった。	治山・治水対策の推進と災害危険箇所の整備	・災害防止のため河川の整備及び維持管理に努めるとともに、栃木県に協力し土砂災害危険箇所の整備に対しての支援や流末排水路の整備を行う。 ・特定空家等への助言・指導・勧告等を行うとともに、特定空家等除却促進事業の周知により、危険空き家の除却を促進する。	取組方針 ☒ 全て達成 ☐ 一部未達成 ☐ 全て未達成 成果指標 ☐ 全て達成 ☒ 一部未達成 ☐ 全て未達成	【基本事業の取組方針達成状況】 ・普通河川については、災害発生の予防や災害拡大の防止のため、河川改修(13河川)及び維持管理としての浸没(8河川)を行い、災害防止に努めた。また、栃木県施工による土砂災害危険箇所の急傾斜地(2箇所)及び砂防(3箇所)の整備を支援・協力し、併せて流末排水路の整備を始めた。 ・危険空き家所有者への助言1件を行い、除却等の改善・解消を図った。また、特定空家等除却促進事業について、広報さのをはじめ様々な機会を捉えて周知を行い、補助制度の活用により、36件の危険空き家が除却された。 【成果指標達成状況】 ・「普通河川の整備延長」については436mを整備し、目標を達成した。 ・「危険空き家の解消棟数」については、補助制度の周知等による取組を行うことにより、目標を達成した。
	防災意識の高揚と防災力の向上	・自主防災組織の新規組織化を働きかけ、資機材の貸与や防災訓練・防災講話等を実施するほか、防災士の更なるスキルアップを支援する。 ・自主防災組織連絡協議会や防災士連絡会、町会長連合会と連携し、協働により各自主防災組織の体系の見直しを図る。 ・防災士連絡会と連携し、防災士が地域の防災リーダーとして地区防災計画の作成に携わり、地区毎の防災体制の確立が図れるよう支援する。	取組方針 ☐ 全て達成 ☒ 一部未達成 ☐ 全て未達成 成果指標 ☐ 全て達成 ☐ 一部未達成 ☒ 全て未達成	【基本事業の取組方針達成状況】 ・新たに3町会(上町西・本町(葛生)・万町(葛生))をモデル地区に指定し、防災資機材の貸与を行った。また、防災士の資格取得に係る支援を行うことで増員(4名増)を図ったが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、目標値に届かず未達成となった。 ・自主防災組織連絡協議会と防災士連絡会の共催による合同研修会(福岡真理子氏による講演等)を実施したが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、団体同士の交流の場や話し合いの機会を設けることができなかった。 ・コロナ禍において、自主防災会と地元防災士との連携が一部図れたものの、新たな地区防災組織の設立や地区防災計画の作成までには至らなかった。 【成果指標達成状況】 ・「避難場所を知っている市民の割合」については、市ホームページ等への掲載や啓発チラシの配布、地域主催の防災訓練時における情報提供等により、避難場所に関する情報の周知を図ったが、前年比0.3%の微増に留まり、目標値に届かず未達成となった。 ・「自主防災会組織町会数」については、未組織町会に対して新規組織化の働きかけを行ったが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、組織化に向けた十分な協議を行うことができなかったため、目標値に届かず未達成となった。	消防力の強化と救急業務体制の整備	・災害発生時に迅速、的確な消防(水防)活動ができるよう、消防団に対する支援を行うとともに、消防車両、消防(水防)用資機材等の更新整備を実施する。 ・地域における消防団活動に対する理解を図り、消防団員を確保するため、消防団サポート事業を最大限活用するとともに、積極的な啓発活動を実施する。 ・救急資機材を整備するとともに医療機関と連携し、災害時の負傷者や急病者に対する救急搬送体制の充実を図る。	取組方針 ☒ 全て達成 ☐ 一部未達成 ☐ 全て未達成 成果指標 ☐ 全て達成 ☒ 一部未達成 ☐ 全て未達成	【基本事業の取組方針達成状況】 ・消防団車両3台を更新したほか、消防団の消防(水防)資機材として、救命胴衣及び土のうを配備した。 ・消防団サポート店は前年比2店舗増の54店舗となった。また、消防団員に対して、協力店舗の情報を周知した。 ・救急資機材の機能追加や消耗品の更新を行うとともに、災害用及び新型コロナウイルス感染症対策用の資機材を整備した。 【成果指標達成状況】 ・消防力の強化及び救急業務体制の整備充実に努めたが、「消防水利設置率」のみ目標達成となった。

4. 施策の基本情報

施策の基本情報	社会情勢変化、国・県の動向、市民・議会意見等		施策の成果向上に向けての役割分担		
	市民	事業所	行政		
・近年、全国各地で地震や風水害などの自然災害が多発している。特に平成27年度は特別警報を伴う大雨、平成28年度は熊本地震や台風による被害、平成30年度は大阪や北海道での地震及び西日本豪雨など、異常気象等による被害が相次ぎ、災害発生に対する十分な備えが必要である。 ・平成30年7月豪雨等による被害を検証した結果、住民がとるべき行動を5段階に分け、様々な防災気象情報と警戒レベルとの関係を明確にした。 ・市議会の一般質問では、令和元年東日本台風の経験を踏まえ、今後の風水害・地震・土砂災害等に対する防災対策(災害時の連絡体制、備蓄の整備、避難所の確保、自主防災組織の育成、要配慮者に対する支援等)に関する質問がなされた。 ・近年、人口減少や高齢化の進展等により、管理されていない空き家が全国的に増加し、大きな社会問題となっている。 ・空き家に関する施策を総合かつ計画的に推進するため、「空家等対策の推進に関する特別措置法」が平成27年5月26日に全面施行された。 ・災害対策基本法の一部改正に伴い、令和3年5月20日から避難情報の発令基準等が変更となった。(「避難準備・高齢者等避難開始」を「高齢者等避難」へ変更、「避難勧告」を廃止し「避難指示」に一本化)	・「自分の身は自分で守る」という意識を持つ。 ・普段から防災備蓄品を用意することや避難場所の確認、地域などで行う防災訓練等に積極的に参加する。 ・空き家所有者は空き家の適正な管理を行う。	・災害発生時に、各防災機関が行う防災活動に連携・協力する。 ・防災体制の整備や施設の耐震化、防災訓練の実施に努めるとともに、災害発生時には顧客や従業員の安全確保を図り、業務の早期再開に努める。	・自主防災会の組織化を促進するとともに、自助及び共助の意識啓発を行う。 ・災害発生のおそれがある場合や災害が発生した場合に、災害情報や避難情報を市民に速やかに伝達する。 ・治山・治水対策や公共施設の耐震化を進めるなど、防災・減災に努める。 ・消防団員の確保や消防水利の整備など、消防力の向上を図る。 ・空き家に対する相談体制を整備し、関係機関と連携し空家対策に取り組む。		

5. 施策全体の総括・今後の課題・今後の方向性

施策の成果実績と施策の基本情報及び施策コストに関する全体総括		今後の課題	今後の方向性
・防災・危機管理体制の整備を図る取組として、新たに大府原貝塚市など1市4事業所と災害協定を締結した。また、体調不良者専用避難所4施設において、新型コロナウイルス感染症対策を徹底するため、各避難所開設担当者への指導や市民への周知を図った。 ・防災意識の高揚と防災力の向上を図る取組として、新たに自主防災組織モデル地区を3町会指定し、防災活動に必要な資機材を貸与するとともに、既存の自主防災会に対して、防災資機材の購入に係る補助金の交付、地域主催の防災訓練への参加協力、防災講話等による防災情報の提供などを行った。また、防災士の資格取得希望者4名に対して、資格取得に要する費用の支援を行った。 ・治山・治水対策の推進と災害危険箇所の整備を図る取組として、普通河川の21河川において改修又は浸没を行うとともに、栃木県施工により急傾斜地2箇所及び砂防3箇所の整備を進めた。また、危険空き家所有者への助言を行うとともに、補助制度の活用により36件の危険空き家が除却された。 ・消防力の強化と救急業務体制の整備を図る取組として、消防車両の機装、及び消防団車両の更新配備を行うとともに、消防・救急用、新型コロナウイルス感染症対策用の資機材を整備した。また、消防団サポート店が2店舗増の54店舗となり、消防団員に対して協力店舗の情報を周知した。 ・令和3年度の決算額は7億6,554万円となり、令和2年度の決算額9億6,549万円と比べ、1億9,995万円の減額となった。その主な要因は、普通河川菊水川改修事業費、高機能消防指令センター改修事業費の減によるものである。	【令和4年度で解決する課題】 特になし 【令和5年度以降にも引き継がれる課題】 ①自主防災組織及び地域防災士の育成支援 ②災害時における支援体制の充実・強化 ③避難所における感染防止対策の徹底 ④大規模災害を想定した総合防災訓練の実施 ⑤防災アセスメントの調査結果を反映した佐野市地域防災計画等の改定 ⑥避難行動要支援者の避難支援体制の充実 ⑦災害時における関係部署・関係機関との連携強化 ⑧災害危険箇所の整備促進と流域治水対策の強化 ⑨危険空き家の解消 ⑩消防車両の計画的更新と消防・救急体制の強化 ⑪災害時における広域消防応援体制の充実・強化 ⑫消防水利確保のための耐震性防火水槽等の設置		①自主防災会の新規組織化及び育成を図るとともに、防災士育成の支援を継続し、地域防災力の向上を図る。 ②災害時における復旧作業等を迅速に実施するため、自治体や民間事業所等に対し、災害協定の締結を積極的に働きかける。 ③新型コロナウイルス対策に十分配慮した避難所の設置・運営を図るため、感染防止の事前対策等を更に徹底し、これを継続する。 ④災害対策基本法や佐野市地域防災計画等の円滑な運用、及び市民の防災に対する理解と防災意識の高揚を図ることを目的に、防災関係機関が相互に緊密な連携を図りながら、より実践的・具体的な防災訓練を実施する。 ⑤市民の生命、身体及び財産を守るため、令和4年度実施の防災アセスメントの調査結果をもとに、国の防災基本計画等の上位計画との整合を図りつつ、佐野市地域防災計画やその他関連する計画等を改定する。 ⑥避難行動要支援者の個別避難計画をもとに、関係部署・関係施設等との連携体制を構築する。 ⑦災害時に迅速な復旧・復興を図るため、技術センター部との連携を強化するほか、災害協定を締結した各種団体・協会等との協力体制を構築する。 ⑧災害の発生予防・拡大防止を目的とした普通河川の災害危険箇所の整備を継続するとともに、栃木県に対して土砂災害危険箇所の整備を働きかけながら、相互連携を図る。また、一級河川の被災箇所の早期復旧に関する要望を継続する。更に、流域治水対策の取組の一つとして、農地・農業水利施設の活用を検討する。 ⑨空家法及び空家等対策計画に基づき、危険空き家所有者への助言、指導・勧告等を行うとともに、補助制度を活用した除却の促進を図る。 ⑩消防・消防団車両及び救急車両の更新、消防・救急資機材の整備を計画的に進める。また、消防団員の加入促進策を検討するとともに、救急救命士の資格取得者の増員を図る。 ⑪消防指令センターを近隣消防本部と共同運用し、通信指令業務を一元化することにより、災害時における迅速な相互応援体制を構築する。 ⑫耐震性防火水槽の設置や水道管の敷設替えに伴い、消火栓を新設する。 ⑬これまでの普及・啓発活動を継続するとともに、SNSの更なる活用や防災関係団体への協力要請など、より効果的な周知方法について協議検討を行い、これを実施し、市民の防災意識及び防災知識の向上を図る。
【令和5年度重点課題】 ⑬市民の防災意識の高揚と防災知識の向上を目的とした普及・啓発活動の強化			